

# 競技注意事項及び大会規定

1. 本大会は 2018 年(公財)日本陸上競技連盟競技規則と本大会規定により実施する。

## 2. 招集について

(1) 招集は全て招集所 (100m スタート競技場外側) で行う。

(2) 招集開始及び完了時刻は、別記競技日程を参照のこと。

### (3) 招集の手順

①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。その際、競技役員にナンバーカード、スパイク、衣類及び競技場内に持ち込む物品等の確認を受ける。点呼後、組ごとにトラック競技はスタート地点へ、フィールド競技は競技場所へ移動し、最終点呼を受ける。

②ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・CD・MD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことはできない。招集所や競技場所でこれらのことことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後返却する。(競技規則 144 条 3(B)(C))

③代理による招集の確認は原則認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、1種目目の招集開始時刻までに、本人もしくは代理人が、あらかじめその旨をホームページからダウンロードした「2種目同時出場届用紙」(招集所にも用意する)に記入し、招集所(競技者係)に提出し、指示に従う。

④招集時刻に遅れた競技者は、当該種目を欠場したものとみなし処理する。

⑤出場種目を欠場する場合には、招集開始までに欠場届を提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用すること。(招集所にも用意する)

## 3. 競技場への入退場について

(1) 競技者以外は競技場内に立ち入らないこと。本部前の通行は禁止する。

(2) 競技終了後は競技場外へ素早く移動すること。

## 4. 競技について

(1) 走路順、試技順はプログラム記載順とする。

(2) トラック競技は予選の順位・タイムにより次の者が決勝に進出する。

100m、200m、400m、800m、100mH、110mH ····· 記録上位 8 名

1500m ····· 各組 3 着と記録の上位 3 名 (女子は、4 着 + 3)

3000m ····· タイムにより順位を決定する。

(3) 短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路(曲走路)を走ること。

(4) リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの招集完了時刻 1 時間前までに競技者係に提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用する。(招集所にも用意しておく) 招集は、別記競技日程を参考すること。

(5) 走幅跳はスタンド側を A ピット、トラック側を B ピットとする。

(6) 棒高跳・走高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。

(天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある。)

優勝決定のための上げ下げは、棒高跳 5 cm、走高跳は 2 cm とする。

走高跳 (男子) 1m40—1m45—1m50—1m55—60—65—70—73 以後 3cm

(女子) 1m25—1m30—1m35—1m40—45—48 以後 3cm

棒高跳 2m00—2m20—2m40—2m60—2m80—3m00—3m10 以後 10cm

(7) フィールド競技の予選通過記録は次の通りとする。

(天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長・投擲審判長の判断で変更することもある。)

	種目	計測ライン	予選通過記録
男子	走幅跳	4 m 7 0	5 m 7 0
女子	走幅跳	3 m 6 0	4 m 6 0

	種目	計測ライン	予選通過記録
	砲丸投	7 m 0 0	9 m 0 0
	砲丸投	7 m 5 0	9 m 5 0

(8) ナンバーカードは、胸、背部につけること。ただし、跳躍種目に出場する者は片面だけでもよい。

(9) 「競技中の離脱」競技者は、審判員の許可を得て、競技の進行中に競技場所を離れることができる。

(10) スパイクピンは全天候用で、長さは7mm以内(走高跳9mm以内)とし、スパイクは先端近くで 少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。(競技規則143条)

(11) 1回目から不正スタートした競技者は失格となる。なお、競技規則第162条5(c)「スタートにおける警告」に関する2018年度改正ルールは適用せず注意にとどめる。

## 5. 用器具について

(1) 競技に使用する用器具はすべて主催者が用意したものを使用すること。

(2) 練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んではならない。

## 6. 表彰について

(1) 上位3位までの競技者には賞状を授与する。

(2) 3位までに入賞した競技者は、表彰を行うので、係員の誘導によって競技終了後ただちに表彰者控え場所に行って待機すること。

(3) 他の種目と重なる場合は、必ず代理を出すこと。

## 7. その他

(1) 競技場を汚さないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各校で責任を持って行うこと。

(2) 各自の持ち物の管理には万全を期すこと。

(3) 選手・競技者は、生徒役員など許可された者を除き、正面玄関、各部屋へ立ち入ることはできない。

(4) 応援はスタンド上で行い、競技場へは入らないこと。メインスタンドでの声をそろえての一斉応援は行わないこと。

(5) 掲揚塔にかかるないように応援横断幕を張ること。

(6) 競技者の事故等に対しては、応急処置以外の一切の責任は負いません。